

平成29年2月22日

チーム代表者 様

芳賀地区少年サッカー連盟
理事長 青木 友之
審判委員長 浅間 利夫

帯同審判実技研修免除者（平成29年度分）の取り扱いについて

標題の件について、免除者の取り扱いを下記のとおりとしますので、チームで免除者を集約し、報告をお願いします。

記

1 実技研修免除対象者

次の方については、実技研修を免除します。ただし、平成29年度中に、筆記試験または実技実践などのリフレッシュ講習が課せられます。

- ①平成28年度の筆記試験合格者でチーム監督が責任をもって推薦する者
- ②筆記試験不合格者または未受験者のうち審判アドバイザーの指導を受けた者で、チーム監督が責任をもって推薦する者

※県連盟審判委員会から新たな考えが示され、平成29年度で免除はすべてリセットされ、平成30年度から新しい免除制度に変更になる予定です。

2 実技研修免除希望者の手続き

別紙帯同審判実技研修免除申請書に記入のうえ、3月3日（金）までにチーム代表者等から地区理事に提出してください。

3 免除資格

上記1の対象者で、前年免除確認日以降20試合以上（うち主審10試合以上）の審判経験があるもの。

4 実技研修済印の押印

実技研修免除者は、3月11日の芳賀地区連盟総会の時にダイアリー（審判員証添付）と試合のコピーを提出ください。（代表者の持参も可）

総会終了時に、ダイアリーをお返しします。